

令和2年度  
事業報告(案)

社会福祉法人 白老宏友会  
生活介護事業所 みらいえ

## 【目 次】

1 ……	はじめに	1 ページ
2 ……	運営基本方針	2 ページ
3 ……	支援方針	2 ページ
4 ……	活動概要	2 ページ
5 ……	相談支援	7 ページ
6 ……	避難・防犯訓練の実施	7 ページ
7 ……	虐待防止の取り組み	7 ページ
8 ……	苦情解決に向けて	7 ページ
9 ……	送迎サービス	7 ページ
10 ……	研修及びスキルアップ	7 ページ
11 ……	個別支援計画	7 ページ
12 ……	管理業務	8 ページ
13 ……	実習受入	9 ページ
14 ……	その他	9 ページ
15 ……	年間行事計画	11 ページ

## 1、はじめに

令和2年1月に北海道にて新型コロナウイルス感染が確認され、瞬く間に日本全土にまん延し、福祉事業計画についても、社会情勢を鑑み、柔軟に見直す必要が出る等、1年を通して、「新型コロナウイルス感染症」を常に意識しながらの事業運営となった。北海道では早期に緊急事態宣言が発令され、感染拡大を早急に封じ込める対策が取られたが、感染対策をしてもなお全道各地でクラスターが発生するなど、終息が見えない期間が継続し、医療施設や、高齢者施設、そして障害者施設等、発生事例も多数報告されたため、感染対策として、マスクの励行、アルコール消毒徹底、アクリル板の設置等、衛生管理を徹底しサービスの維持に努め、できる限りの対策を行った。施設サービスは、限りなく公共性が高い事業であるため、日常の業務を維持し、利用者が安心して、サービス利用が行える環境を整える必要がある事から、各事業所間の連携や、各家庭との情報交換、社会情勢を見極めながら、適宜臨機応変に対応を行う等、日々神経を研ぎ澄ませサービス提供に当たった。

活動については、コロナ禍ではあるが、活動計画をすべて中止するのではなく、安全への配慮した中で行う方法見出し、極力外出行事から、敷地内行事へと変更しリスク低減し実施した。感染状況は、全国的に対策を強化し取り組んでいるものの、一時的効果は見られたが、再拡大するなど、緊張感が高まるばかりな為、利用者に、緊張を煽る事がないよう、必要最低限の情報を提供しながら、なるべく日常の活動が維持できるよう努めた。

みらいえファームについては、年間を通じて、野菜・いちご生産を行い農耕のノウハウを高め、少しずつではあるが収穫率も向上傾向にあり、利用者個々の役割も定着しつつある。年間の生産量については、おおむね見通しが立ち、多機能型ポプリが運営する、国立博物館のななかまどイレンカにてみらいえファームで生産するいちごを使用した「いちごパイ」を販売し好評の評価を得るも、ななかまど希望の出荷量に比べられず、生産量が限られるなど課題も見えた。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国立博物館民族象徴空間ウポポイが、当初の予定よりも遅れ7月オープンとなり、オープン当初こそ集客が見込めたが、情勢が悪化するにつれ、海外のインバウンドは期待できず、国内の観光客ですら、集客が見込めない状況下であった。少しでも、日常の生活を取り戻すべく、感染対策を行いながら、共生型事業であるご近所野菜市については、話題性と集客を見込み、白老駅北に位置するインフォメーションセンター前にてマルシェ風のデザインの販売機を制作し対応。建物のインパクト効果もあり、観光客や地元の住民の一時的な集客も見込めた。需要と供給の原則から、生産物の販売量に、販売先の調整、利用者の作業分担、農産物の作付けスケジュール等、効率的な生産・販売については課題もあり今後さらなる、研鑽が必要と考える。いちごの生産については、利用者の作業効率を考え、高設栽培を試みたが、思うように収穫が見込めず、原因として、培養土の調整、液肥の与え方、苗の管理等考えられたため、課題を調整し農業の科学的根拠を突き詰め調整したいと考えている。

また、みらいえ・GHの隣接地について、川沿地区にて今後、総合的な地域福祉の発展を鑑み、800坪の土地を取得。購入の資金の一部については保護者様の寄付金を充当した。取得した土地については、みらいえファームにて栽培しているいちごや野菜、愛泉園にて栽培しているシャインマスカット、カシス等、地場産の素材を活用し、ジェラートを生産し、地域の人が分け隔てなく、地域交流の拠点となる事を目的にジャラテリアを整備し、利用者の就労の場としての活用や、地域の交流の場として活用する等、今後の川沿ビジョンを描き、段階的に整備したいと考える。現在地域の窓口でもあるベカーショップななかまど、観光客が訪れるななかまどイレンカ、そして、第3の店舗として、客層を地域住民に焦点をあて、高齢者、障害者、学生、主婦層等、年齢年代に関係なく交流できる環境を整備することで、地域の法人施設としての役割を拡大できると考える。

利用者動向では、1名の利用者様が、在宅での他害行動が頻回になり、家族の強い要望もあり入院措置となるが、精神薬の調整等治療を行うも、体調が急変し、治療の甲斐なく逝去された。コロナウィル

スは陰性だったが、基礎疾患や、障害特性から自己申告できないハードルもある為、年齢に関係なく、起こりえる事を想定しなければならないケースでもあった。

人材確保と育成の課題については、法人取り組みとして、積極的な実習生の受け入れ及び指導を継続。育成プログラムとして、法人理念や、法人の歴史、地域交流等、基本的な姿勢は基より、時代に沿って福祉の形も常に変革していることから、柔軟な考え方を持ちながら仕事と向き合う必要性を重視した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もある事から、外部の研修会については軒並み中止になった事からサポーターカレッジ等オンライン研修を取り入れる等指導を行ってきた。また新任の職員に限らず、他職員についても、5年後、10年後を見据え、指導していく必要がある為、一体的な組織づくりを意識した年でもあった。制度や環境も常に変革していくことが予測されるため、精進していくと共に法人の福祉マンパワーとして活躍していけるよう今後も指導していきたい。

## 2、 運営基本方針

事業者（事業所を運営する者。以下同じ。）は指定生活介護の実施に当たって、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供し、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業者は、指定生活介護事業等の実施に当たって、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うことを旨として、市町村、指定障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めるものとする。

障がい者自立支援法に基づく指定障がい者福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準、その他の関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

## 3、 支援方針

- ①、利用者、家族の思いを大切にした支援。
- ②、利用者個々の歩みや人格を大切にした支援。
- ③、小さな変化や声無き声を感じとり、豊かな未来へつながる支援。

## 4、 活動概要

### 【多彩な活動内容の構築】

利用者ニーズに応えるべく個性や独創性、積極性、意欲向上など利用者の可能性を見出し、療育活動、創作活動、選択活動、体験プログラム、軽作業を実施し、プログラムの強化を図り、多彩な活動内容の構築を目指した。利用者自身が選択する機会を設け、意欲的に作業や活動などの日常生活を営む事ができるように導いた。

### 1) 創作活動

創作活動では、利用者が出来る事を形にと創意工夫を凝らしながら、利用者の特技や個性をアレンジし、物づくりを通じて季節感や行事の雰囲気を実感し、四季折々の作品や装飾品の制作に取り組んだ。今年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、外出を伴う展示会等の出展を控え、館内展示を中心とするほか、暑中見舞いやクリスマスカード等制作、ご父兄に郵送し活動報告とした。制作活動では、機能訓練を兼ねると共に、利用者の特技や個性を生かし、目的を持つ事で創作意欲の向上に努めた。利用者の得意分野に着目をして、個性を表現できるように環境を整え、計画する事によって創作意欲を高めてオリジナル性のある個性豊かな創作活動を行う事ができた。

## 2) レクリエーション

身体機能の維持、疾病や加齢に伴う行動力や筋力の低下、認知症予防等個々の身体状況に合わせるほか、コミュニケーションの活性を目的として、軽運動やゲーム感覚で楽しめるレクリエーションを実施した。安全面に配慮し、夏季にはフットサル場にて、日光浴やウォーキング、フットサル等、遊びの側面を交えて実施し、心身の安定を目指した。

## 3) 選択活動

選択活動では、スポーツ、音楽、文化的活動、余暇的活動など多様な活動を設定し、利用者の趣味趣向の幅を広げて、自主性を育み、楽しみや意欲向上を目指していけるようにサポートをした。重度者においては参加する事に意義を持ち、独自の楽しみ方を尊重し、利用者個々の認識や理解力に応じて、一つひとつの活動の在り方に工夫を凝らした。併せて活動を指導する職員も柔軟な思考を持って、経験を問わず知識や経験を活かし、支援スキルの向上を目指した。活動は、障がい特性や身体状況を考慮し、運動不足の解消や基礎体力の維持を目的としたエアロビクスやヨガ、ボクササイズなどの運動のほか、ハンドベルやマジック、ドラム演奏等では個別活動の充実を図り、気分転換や個々の技術向上を目指した。この他、重度者も感覚的に楽しむ事ができる音楽活動（ダンス・歌）の実施、学習能力の維持を目的としたペン習字や計算学習、PC 教室、余暇活動としてオセロ・将棋、麻雀教室、製菓活動など多岐に渡る活動を提供した。年度末には、利用者が活動の実績を報告する機会を設け、マジックや歌、ハンドベルの演奏を披露、日頃の成果・成長を発表することで、利用者の可能性や新たな側面を見出す事ができた。

## 4) 余暇活動

新型コロナウイルスの感染が全国的に蔓延している状況下において、この一年は利用者の安全を最優先に考え感染防止対策を講じ、防衛策をとりながら日常生活に支障がないように心掛けた。緊急事態宣言の発令や感染状況を受け、外出や集団活動等の自粛を強いられる生活であったが、利用者がフラストレーションを抱えないように内部で出来る可能な限りの活動実施を考慮し、余暇活動の充実工夫を凝らした。新型コロナウイルスの感染拡大の変動を意識し、適宜年間行事計画を見直し、外部者との接触や密接した環境、飛沫感染防止の観点から映画鑑賞やカラオケ等の集団活動、その他プールなどの室内施設の利用、遠方を伴う外出については、実施を見合わせた。代替案として班でのレクリエーションの充実、全体行事としては施設内のフットサル場や当初予算を活用し、スポーツレクリエーションや体験行事、ファームの野菜を調理した DAY キャンプでの野外食、謎解きゲーム、地場の白老牛を用いた食事会、カフェアート等利用者主体性の企画を計画、利用者が気分転換を図り、楽しく参加ができる内容に工夫をした。各行事では、各担当職員が工夫を凝らした結果、利用者の満足度を成果として得られ、楽しく且つ安全に活動体験をする事ができた様に思われる。また、利用者の趣味趣向を考慮し休日等、娯楽の充実を目的とした DVD 無料レンタルの継続、定期的に新作やシリーズ物を導入し、少しずつ種類を取り揃えて利用者ニーズに応えた。レンタル事業では、余暇や娯楽の充実を図る事はもとより、借用のルールや返却などの社会性を身に着ける事を意図の一つとして実施した。この他、余暇や支援ツールとして導入した ipad を希望者に貸し出し、作業や活動へのモチベーションの維持や動機付けとして活用した。

## 5) 農園活動（みらいえファーム）

生活介護事業の将来展望として、一昨年から本格的に利用者の作業構築や環境整備、利用者の活動エリアの拡充や工賃の確保、利用者地域住民交流の場を見据え整備したみらいえファームでは、

7名の利用者が稼働し、農園作業や環境整備、その他、タイヤ交換事業と多岐に渡る作業を行った。4棟のビニールハウスでは、利用者の作業負担の軽減や景観を考慮し、低コストでいちごの高設栽培設備を整備、苗の育成や土壌の成分等では液肥を充填し、春季の収穫に向けて準備を整えた。また、次年度収穫に向けて新たにいちご苗を800株定植した。今年度は、高設栽培の苗の定着、安定した収穫量には課題が残ったが、総体的には少しずつ収穫量を上げる事ができている。収穫をしたいちごについては、関係施設のポプリと連携を図り、地場産いちごとしてななままだ店舗での販売やイレンカ（ウポポイ内店舗）で販売をする菓子加工として活用をした。この他、夏季にはトマトやナス、ピーマンなどの夏野菜を栽培、害虫などの課題や安定した供給に試行錯誤を重ねた結果、年々実の付きに改善が見られ着実に収穫量を上げる事ができている。収穫をした野菜は、福祉と地域の交流事業である共生型事業のご近所野菜市等で販売を行った。また、冬季にはビニールハウスを二重構造化、無暖房として温度管理を行い、ほうれん草を栽培収穫し、給食などで定期に活用した。2年目のほうれん草の無暖房栽培では、効率的な栽培サイクルを試験的に行い、今期冬にはほうれん草の栽培のサイクルを増やした事で、より収穫量を上げる事が実証できた。稼働の2年目として、作物の収益1,184,860円を計上し、上記の収穫物は外部販売をする他、内部取引として日々提供する給食で活用し、内部で効率良く消費する事ができた。また、利用者が栽培や収穫販売までと一連の作業を行う事で、利用者の作業意識や姿勢に変化が見られ、支援の面においても相互作用が得られている。農園作業は、休日天候季節を問わず稼働している為、作業負担の軽減、少数での作業効率を目的に導入した地下水自動散水、液肥システムや自動温度管理システムの整備による無人化、更に利用者一人ひとりが成長し、作業スキルを上げた事で、外構工事や環境整備等と時間をより有効的に活用する事ができている。今後、更なる生活介護事業の発展を目指して、野菜の安定供給や需要の定着、地場産のいちごとしてブランド化を図り価値を下げる事なく、季節限定の作物として販路の構築、素材を活かした加工品、6次産業の可能性を視野に入れた構想の実現化に向けて、保護者様から頂いた寄付金の一部を充当し、隣接地800坪を新に取得、利用者はもとより地域の子供からお年寄りまで地域住民が利用できる憩いの場としてジェラテリアの建設を思案、自家栽培のいちご、関係施設で栽培をしているマスカットやカシス、その他地場産素材をジェラートに加工し販売、利用者と地域住民共に繋がる拠点として整備したいと考える。今後もより充実した利用者の生活、地域との共生に向けた事業運営を営んでいく事を考慮する。

## 6) タイヤ交換事業

法人内公用車及び職員私用車を対象に、年2回(4月下旬・11月上旬)実施した。タイヤ交換は、利用者も作業に携わり、安全管理のもと電動ジャッキやインパクトを使用し作業効率を図った。収益105,400円については、利用者工賃として還元した。

## 7) 軽作業

軽作業では、労働の意図や目的、金銭に対する価値理解、利用者個々の特性や能力に応じて利用者ができる作業環境を調整しながら利用者の社会参加の実現、作業スキルの向上を目指した。各企業の理解協力のもと割り箸袋入れや広告折込み、フードパックラベル貼り、ムックリの同封等下請け作業を実施した。この他、ポプリと協力体制を組み、よもぎ採取(5月)年末餅製造(12月)を実施。年末には、白老町の身体障がい福祉協会によるしめ飾りの斡旋販売を受け、販売手数料を収益として上げる事ができている。総額750,697円を計上、その内、一部作業経費を差し引いて工賃及び期末手当として還元した。重度利用者については、活動で生活の充実を図り、相互扶助として一定額を工賃として支給した。

## 8) チャレンジプログラム

トークン法として始めたチャレンジプログラムでは、利用者の活動参加を狙いに個々の利用者がポイントの取得と景品交換を目標に遣り甲斐や張り合いの気持ちを持ってモチベーションを維持していただけるように活動を設定し、取組みの構築に努めた。利用者の障害特性に捉われず、重度者も幅広い活動に参加ができるように、参加する事の「意義」を大事にし、利用者独自の参加のスタイルを重視した。また、選択活動の書道やドラム演奏、PC 教室、麻雀などでは定期的に指導を継続する事で利用者が技術を習得し、個々の成長を実感する事ができている。選択活動では、支援目標を定めて創意工夫を凝らし、今後も利用者の内発的動機に働きかけ、楽しく継続をしていただけるように活動のマンネリ化を防ぐ事が今後も課題である。

## 9) 体験プログラム ◇「人生で一度はやってみたい事プログラム」

地域社会や自然との繋がり、冒険的な活動としてカヌーやラフティング、乗馬、ゴルフ体験などとアクティブな活動を体験プログラムとして計画としていたが、今年度は新型コロナウイルス感染の動向に伴い外出を伴うプログラムについては、実施を見合わせた。しかし、自前で道具を整備したカヌー体験については、野外活動である事と胆振管内の感染者報告は少数である事から7月から10月の期間に苫小牧美々川にて実施、穏やかな環境のなか癒しの効果を受け、今年度もリピートの参加もあった。道具を整備した事で、継続的に身近に体験できる活動と定着しており、道具の購入先のモンベルからは、福祉とのタイアップを目的として活動の提案を受けている。新型コロナウイルス感染が落ち着いた状況を見計らい実施の検討となる。

### ・撮影機材の活用

日常の活動風景を多角的な視点で撮影し、情報発信や活動報告として活用ができるようにと高機能カメラやGopro、空撮用のドローンを活用し、利用者のリアリティある様子や表情を写真や動画として報告した。また「みらいえ本」を作成し、保護者や見学者等さまざまな場面において情報発信のツールとして活用した。

### ◇「旅行プログラム」

毎年恒例開催している1泊旅行、節目として周年旅行を実施してきたが、人数の拡大や、障がい特性の多様化、安全への配慮、個別ニーズ対応と実施をするにあたり課題も見えてきた。ただ、旅行は利用者が年間行事の中でも、メインイベントとして期待や、励みにしていることも多く、「選択」することをみらいえの魅力の一つとして方針を打ち出している事から、日中事業では計画可能な旅行のスタイルとして日帰り旅行を計画した。しかし、実施については、新型コロナウイルス感染を受け、実施を見合わせる事になり、代替行事を実施した。今後も支援者として出来ない視点からではなく、出来る視点から、可能性を見出し利用スタイルの自由度を広げていく必要があると考える。年間予算も限られている為、安全への配慮等、経済的状況、身体介助等、状況に応じた計画を検討していく。

## 10) 生活支援

- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、蔓延措置や緊急事態宣言の発令、町内外の感染者動向に伴い、利用者には継続的に注意喚起を行った。マスクの着用、手洗い消毒の励行、飛沫防止パネルの設置、館内の衛生管理の実施、利用者一人ひとりの平均体温を把握し、定時の検温等を重点的にを行い、健康管理に努めた事によって、風邪やインフルエンザ等の罹患も予防する事ができた。
- ・日頃の表情や行動、利用者一人ひとりが発信する体調の変化を見逃さないよう看護師と連携を図り

検温や血圧測定、定期の体重測定を励行し、早期発見・対応に向けて、家族や関係機関と連携を図り、利用者の健康管理に努めた。

- ・健康診断を年1回（6月）実施、血液検査や心電図などにて健康状態を把握、必要に応じて再検査の通知連絡や通院治療を促し、食事対応を実施した。その他、インフルエンザ感染予防のため、予防接種（任意）を年1回（11月）に実施、館内消毒を心掛け拡大を未然に防ぐ事ができた。
- ・入浴支援では、家庭や生活状況を鑑みて個別のニーズに対応した入浴支援を行った。
- ・食事に関しては、個人の摂食状況に合わせて、刻み食やとろみ剤を使用した食形態で提供するほか、慢性腎臓病では食事制限を遵守し、許容範囲内で食事や間食の提供を行った。また、食事が楽しみとなるよう季節感のある献立や行事食を提供し、適切な食材の保管や厨房器具の洗浄、消毒など衛生的で安全な食事提供に努めた。
- ・身体機能の維持を目的に、先天性の四肢麻痺、基礎疾患が及ぼす利用者の円背姿勢の改善等の為に、理学療法士によるリハビリプログラムを実施した。また、人口関節置換術の術後のリハビリテーションでは、医師の指示のもとマッサージや関節可動域訓練、歩行訓練、バランストレーニングを行った。この他、認知症・注意障害のために机上課題など実施し、専門的側面から心身機能維持訓練を支援した。
- ・染め出し液を使用した歯磨き指導、利用者の口腔ケアを実施した。
- ・関係部署とケース会議を実施し、利用者の課題解決に向けて、医療的ケアの相談、支援の意図や連動性を確認し、情報の共有化を図った。

## 1 1) 環境整備

### ①ビニールハウス整備について

4棟のビニールハウスでは、2棟をいちご栽培、その他2棟はトマトナスなど夏季野菜の栽培、冬季間はビニールを二重構造として、ほうれん草の冬季栽培を行った。昨年に続き収穫した野菜は、給食やポプリ食品加工、ななかまど店舗にて販売、売り上げについては利用者工賃として還元をした。また、農業試験場視察などの情報を活かし、いちごハウス一棟を自前で高設化、利用者が主体的に管理作業をする上で、歩幅が狭いことから剪定作業、集収穫作業に支障が出る等課題も見えてきた為、利用者の作業負担の軽減を段階的に進めている。設備では、地下水の自動給水・液肥システムや自動温度管理システムを導入し、管理を無人化にする事で、作物の質と量の安定を目指した。

### ②運動場（フットサル場）整備について

利用者の気分転換や軽運動、地域交流などの活動エリアとして整備した運動場（フットサル場）では、希望者を募りフットサルや利用者のレクリエーションを実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染対策の為、内部行事やレクリエーション等の活動エリアとして活用した。また、施設景観や車椅子利用を考慮し、運動場までに繋がるロードを設備、芝生の管理を行った。

### ③活動室兼休憩室（ウッドハウス）整備について

ウッドハウスは、収穫した野菜の洗浄や袋詰め作業場、利用者の休憩室として活用、今年はロフト部分を利用者の休憩スペースとして整備した。冬期間は薪ストーブの燃料を油圧式薪割機で、利用者が薪割りを実施、利用者の作業を兼ね自前で燃料の確保に努めた。また、作業場として活用するほか、見学者やインターンシップの受入等で環境を活用する事により、見学者や学生に明るい環境、福祉が可能な事業を印象として残す事ができたと感じている。



## 5、相談支援

家庭や関係機関と連携の体制を整え、個々のニーズに応えるべく入浴支援や送迎時間の調整、利用時間の延長など生活支援や通院などの医療相談について解決に向けて対応した。また、利用者の障がい特性や家庭環境など日常の様子から介入した支援、配慮が必要なケースについては相談専門員等と連携のもと生活状況を把握し、利用者本人や家族のニーズを精査したうえで、短期入所に繋げるなどの手立てを講じた。

## 6、避難・防犯訓練の実施

利用者の安全確保を第一として、不測の事態を想定し、地震・津波を想定した避難訓練を8月、火災を想定した避難訓練を10月に実施した。避難訓練ではマニュアルに応じて初期対応、利用者避難、物資の積み込み、非常時を想定し、シミュレーションに努めた。火災訓練では、煙ハウス体験の実施、利用者の大きな困惑は見られず各自誘導に応じて滞りなく訓練を終える事ができた。また、万事に備えて発電機を整備、灯油ストーブや非常食など物品の更新に努めた。緊急時には、迅速で正確な情報伝達が求められる事から緊急時の連絡網【LINE】等を活用し、職員間の情報共有を図った。

## 7、虐待防止の取り組み

職員全体がモラル意識を確認し、差別や偏見をなくし人権を尊重、擁護する義務を支援者として自己意識を高める為に、虐待防止責任者を中心に職員一人ひとりが自己研鑽に努めた。虐待に至る心理状況、職場環境、職員個々の意識などの問題点を確認し、定期的に虐待防止チェックリストを用いて自己評価をする機会を設けた。日常的な支援に対する疑問や不安などを抱える職員にフィードバックを行うなど、虐待防止及び権利擁護の為、風通しの良い職場環境作りに努めて対応した。

## 8、苦情解決に向けて

サービスに対する利用者の満足度を高めて、利用者個人の権利擁護と事業所の信頼及び適正性の確保を図る事を目的として、責任者、担当者、第三者委員を設置した。書面による苦情案件の受付はなかったが、日頃から要望や相談、利用者や家族などの声を傾聴し、迅速な対応に心掛けた。

## 9、送迎サービス

利用者の家庭環境や障がい特性を考慮し、必要に応じて自宅（白老町内バス・その他町内便・登別・苫小牧方面）及びグループホームから事業所までの送迎を実施した。町内便の乗車人数は多数である為、バスの昇降や利用者対応など安全面に配慮し、職員が添乗。送迎サービスの範囲及び料金については重要事項説明書に準じて対応した。また、利用者の乗車時には手指の消毒、マスク着用の確認、終業時には車内を消毒し、衛生管理に努めた。

## 10、研修及びスキルアップ

今年度は新型コロナウイルス感染の影響を受け、外部研修については軒並み中止となっている事からサポーターズカレッジ（オンライン）にて、虐待防止や権利擁護、障がいの基礎知識等について内部研修を実施した。

## 11、個別支援計画

利用者や家族のニーズ、生活背景など様々な思いに寄り添い、個別支援計画を作成した。特性の

多様化、高齢化や重度化に伴い身体状況が変化するなか、利用者の考えや意思、日々の変化に注視し、生活支援では、理学療法士、看護師による専門的見識を踏まえて計画を行った。また、一つの気づきを強みに変換し、生産的活動や創作的活動などでは自主性を持って取り組み、個性を発揮できるように利用者自身の潜在意識に働きかけ環境を整えた。上記の内容を計画として掲げ、個々の支援計画を意識しつつ、常に幅広い視点をもって利用者支援を行った。個別支援計画の中間評価では、ニーズに添っているか、計画と現状の差異など随時見直すと共に支援の経過を評価した。今年度、三者面談を中止とし、書面や電話にて対応。利用者本人や家族の意向、支援の方向性について事業所との認識を確認した。

## 1 2、管理業務

事業所の目的に沿った運営に心がけ、健全な経営を行うために、社会福祉法人新会計基準に準じた適正な処理を行った。

### (1) 運営に関する会議

各種行事計画や利用者支援全般についての会議を開催した。

- ・職員会議・支援会議・スタッフ会議・正規職員会議・ 月1回
- ・その他 適宜

### (2) 事務管理

当法人の経理規定に基づき、法人監事による内部監査を実施、さらに、会計事務所による任意監査を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月の奇数月）実施し、支払資金の収支の状況及び財産状況を把握し、的確な経理処理と適正な予算を執行した。しかし、この度のコロナウイルスの影響により5月及び9月並びに11月については感染予防の観点からデータをメールにて会計事務所へ添付し監査を行い、電話及び書類での監査となった。また、自立支援費給付費の請求業務を迅速に実施した。

### (3) 事業所管理

- ・公用車の定期点検の実施  
送迎車輛(マイクロバス及び通勤用)の3か月ごとの法定点検の実施。
- ・防火設備保守点検の実施 年2回実施

### (4) 衛生健康管理及び安全対策

- ・避難訓練の実施（年2回、8月（地震）、10月（火災）  
火災に伴う避難訓練については、今までの水消火器を用いた訓練ではなく、みらいえとしては初めて「煙ハウス」を用いて実施した。
- ・健康診断の実施（年1回、7月）
- ・職員の連絡網の徹底

### (5) 広報活動

- ・法人機関紙「はあもにい」の発行（本部）
- ・みらいえ記念DVDの作成
- ・みらいえフォトブックの発刊

みらいえフォトブックや記念DVDの作成を通じて、日頃の活動や個々表情、事業所の運

営と情報開示を目的として積極的な情報発信を行った。

・みらいえのInstagramの立ち上げ

みらいえのInstagramを立ち上げて、コロナウイルスに伴い帰省が出来ない利用者様の様子や日々の活動、みらいえファームの様子などが見られるように発信した。(但し、閲覧するには承認が必要)

・その他

事務業務や情報伝達共有のスマート化、また、利用者のクリエイティブな発想を表現するツールとして、TV モニターを設置し、スケジュールの正確な情報を一目で確認する事が出来、各部屋でタイムリーに情報共有を行った。

### 1 3. 実習受入

ソーシャルワーク応用実習として、北海道医療大学から1名、北海道文教大学から2名、経専保育専門学校から2名を単位実習として実習対応を行った。法人や各事業所のサービス事業や地域福祉での活動、利用者ニーズに沿った個別支援などカキュラムを設定し、障がいの理解を促進した。実習などでは学生の思いや考えを傾聴し、学生からの質疑に応えるべく意見交換やフォローアップに努めた。将来を担う人材確保として、法人理念、事業内容確認、就業体験の機会を提供し、就業イメージが持てるように現場職員との意見交換に努め、時代の流れに合わせ求められる事業体制や可能性、職場経験を通して福祉のイメージを持ち、利用者と共に職員自身が成長し、働き甲斐のある職場環境としていくこと、時代の流れに沿った働き方などを伝えた。

また、施設体験実習として、養護学校では室蘭養護学校高等部1年生を1名、平取養護学校高等部1年生を1名、3年生を1名の現場体験実習を受け入れた。学校とは異なる作業や環境、人との関わり等の体験、施設移行への準備としてスケジュールを組んだ。平取養護学校3年生1名を新規利用として養護学校卒業後(3月22日)に利用契約を交わした。

### 1 4. その他

- 1) 利用者主体の事業運営を営むために、利用者の自主的な発想や行動、意思を重んじて生活支援や多様な日中活動の時間を提供した。
- 2) 家族とは協力体制を組んで、利用者家族会の活動を支援し、利用者の豊かな地域生活を目指した。日頃の事業運営に対する理解や協力を賜り、日帰り旅行や新年会では、旅費の一部を会費から助成を受け、交流や情報共有の場として家族に参加をしていただいた。
- 3) 地域とのつながりや地域貢献のため、共生型事業に協力し、地域住民が気軽に立ち寄れる機会として近隣の地域住民を対象に野菜の対面販売や児童の学びの場として寺子屋事業協力、利用者や地域住民が交流し、住み慣れた町で自分らしい生活を送る事ができるよう推進した。

□参考資料（令和3年3月31日現在）

1、利用状況

(1) 定員構成

	定員	契約数	男	女	退所者	備考
生活介護	40	46	30	16	1	退所者：行動障害により、精神薬の調整中であつたが敗血症ショックにより逝去。
合計	40	46	30	16	1	

(2) 年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男性	1	8	9	7	2	2	1
女性	0	3	1	7	3	2	0
合計	0	12	10	15	4	4	1
男性平均 38.8 歳 / 女性平均 44.7 歳      平均年齢 40.5 歳							

(3) 障害支援区分

	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	4	5	15	6	30
女性	0	0	0	3	4	9	16
合計	0	0	4	8	19	15	46

(4) 市町村別利用状況

	1	2	3	4	5	6	計
白老町	0	0	1	2	4	5	12
苫小牧市	0	0	1	2	9	4	16
登別市	0	0	0	2	2	4	8
室蘭市	0	0	1	0	3	1	5
札幌市	0	0	0	1	2	0	3
函館市	0	0	1	0	0	0	1
千歳市	0	0	0	1	0	0	1
合計	0	0	4	8	20	14	46

15、年間行事計画など令和2年度の動向

	施設業務関係	年間行事
4月	各種会議(支援・職員・スタッフ会議等) タイヤ交換事業 井戸水質検査	利用者誕生会
5月	各種会議 家族の会総会(文書を郵送して報告) 会計事務所任意監査(前年度決算) ※コロナウイルス感染予防の観点から、メールにてデータを添付	利用者誕生会 桜見学 皆勤賞
6月	各種会議	利用者誕生会 スポーツレクレーション
7月	各種会議 健康診断 会計事務所任意監査 経専北海道保育専門学校実習受入	新任職員企画 DAY キャンプ カヌー体験
8月	各種会議 避難訓練(地震) 北海道医療大学応用実習受入 平取養護学校実習生受入 障害者虐待防止、権利擁護研修	利用者誕生会 カヌー体験 ご近所野菜市
9月	各種会議 前期モニタリング会議 内部監査 会計事務所任意監査 ※コロナウイルス感染予防の観点から、メールにてデータを添付	利用者誕生会 カヌー体験 ご近所野菜市 収穫祭・紅葉見学・焼き芋
10月	各種会議 避難訓練(火災)※煙ハウス 安全運転管理者講習会	利用者誕生会 カフェ体験・ハロウィン カヌー体験
11月	各種会議 室蘭養護学校実習生受入 インフルエンザ予防接種 タイヤ交換事業 会計事務所任意監査 ※コロナウイルス感染予防の観点から、メールにてデータを添付	利用者誕生会 レクレーション兼食事会(日帰り旅行代替)
12月	各種会議 平取養護学校実習生受入 しめ飾り斡旋販売 年末餅応援体制	利用者誕生会 クリスマス会

1月	各種会議 会計事務所任意監査	利用者誕生会 新年会・古希の祝い
2月	各種会議 支援計画モニタリング会議	利用者誕生会 節分 バレンタイン
3月	各種会議 北海道文教大学実習生受入 新規利用者利用契約 支援計画モニタリング会議 理事会・会計事務所任意監査	利用者誕生会 ひな祭り ホワイトデー 選択活動発表会